

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和2年10月14日(水) 12時05分～12時30分
場 所	大阪市役所
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：岸特別顧問 (職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民説明会の開催状況については、内容を理解。</li> <li>・市民からの質問では、「住民サービス低下」への不安が多かったようだが、将来の住民サービスのあり方は、将来の首長や議会が決定していくもので、大阪市でも特別区でも同じこと。</li> <li>・政令指定都市でなくなることへの不安があるかもしれないが、政令指定都市制度というのは、ある意味で中途半端な制度。</li> <li>・コロナ禍後の新たな社会のデザインを考えたとき、都構想は、大阪の成長を加速させ、それにより住民サービスを充実させていくもの。都構想の意義について住民理解が深まることが重要ではないか。</li> </ul>
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <a href="#">「特別区設置協定書」について（説明パンフレット）</a></li> <li>○ <a href="#">市長説明資料</a></li> <li>○ <a href="#">知事説明資料</a></li> </ul>
備 考	
関係部局 (室 課)	